

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年10月27日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1572200762		
法人名	社会福祉法人愛宕福祉会		
事業所名	グループホームさど		
所在地	新潟県佐渡市両津港343 - 45 (電話) 0259 - 27 - 7776		

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	21年	7月23日

【情報提供票より】( 21 年 6 月 19 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 14人、非常勤 3人、常勤換算 14.7人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階	建ての	2 階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円
敷金	有( 円)		無
保証金の有無(入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合償却の有無	有 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	350 円	おやつ 円
	または1日あたり		950 円

### (4) 利用者の概要 ( 21 年 6 月現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	3 名	要介護2		3 名	
要介護3	9 名	要介護4		2 名	
要介護5	1 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 85.7 歳	最低	75 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	三国医院、両津病院、田中歯科
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは両津港より車で5分程の市街地にあり、買い物に出かけたり地域住民と交流するには便利な環境である。近くには消防署や協力医療機関もあり、安心度も高い。また、ホームからは目の前に加茂湖、遠く金北山の山並みが望め、四季折々の自然も楽しむことができる。吹き抜けのバルコニーでは、プランターで野菜や草花を栽培して楽しんでいる。旧両津市からの要請により平成16年に開設した事業所であり、1階にデイサービスセンター、2階がグループホームとなっている。開設時から、重度の認知症の方や、生活に困窮し緊急に受け入れが必要な方などを積極的に受け入れ、社会福祉法人としての使命と責任を果たすべく日々支援を行っている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価結果をサービスの向上につなげるよう検討し取り組んでいる。「理念浸透」では運営推進会議で説明しており、また、広報紙発行を計画している。「運営推進会議」には利用者、家族の参加も得ている。「同業者との交流を通じた向上」では、平成21年3月に新設された同法人のホームと交換研修を計画している。「身体拘束をしないケアの実践」では、カンファレンスで日々のケアの振り返りを行っている。「急変や事故発生時の備え」では、AEDの導入に伴い救急救命講習を全職員で受講したが、定期的な研修実施にはまだ至っていない。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、各ユニットで主任を中心に検討して管理者がまとめあげた。自己評価及び外部評価には、日々のケアを振り返りサービスの向上につなげる機会として取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	平成21年度は民生委員の交代もあったことから、ホームの基本理念について改めて運営推進会議で説明を行なった。運営推進会議には利用者、家族も参画し、意見交換を行なっている。また、法人として、運営推進会議とは別に、地域の有識者の参加を得て「佐渡地域運営委員会」を年2回実施しており、経営やサービス内容の報告と意見交換が行なわれている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	利用者の健康状態や暮らしぶりについては、写真入りで担当職員からの手紙を家族に送付している。その際に、金銭の出納状況も併せて報告している。受診時や面会時にも口頭で近況報告を行っており、その際に家族の希望や意見を聞けるよう働きかけている。また、各ユニットの入口に内部・外部の相談窓口を明示するとともに、意見箱も設置している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の商店街への買い物や散歩などの際には、地域住民と挨拶を交わすなど日常的に交流している。併設のデイサービスと合同で行う納涼祭は、ポスターや回覧で町内の方に案内し、参加してもらっている。また、隣接する他法人の障害者授産施設で石けんを作っているため、原料となる廃油を届けたり、そこで行われるお祭りに毎年参加するなどして交流を図っている。平成21年度からは、地域向けの広報紙を発行する予定である。

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成19年に、設立当時の理念を見直し、「地域とのつながりを大切に、入居者がその地域で暮らしているという実感を持てる環境を共に築く」、「入居者は人生の先輩であることを忘れず1人1人を尊重する」との基本理念を作成した。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示して職員がいつでも意識できるようにし、日々の暮らしの中で理念に基づいたケアを実践している。中途採用の職員へも入職時のオリエンテーションで周知を図っている。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族に対しては入居時に説明するほか、利用者の近況報告をする際などに日々の実践を通じて理念を伝えている。運営推進会議でも理念について説明を行った。平成21年度は広報紙も発行する予定である。		広報紙を作成中であるが、法人内での新規事業所開設・職員異動の影響もあり、発行が遅れている状況がある。広報紙の活用により、ホームの役割や理念への地域の理解がさらに深まることを期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の商店街への買い物や散歩などの際には、地域住民と挨拶を交わすなど日常的に交流している。併設のデイサービスと合同で行う納涼祭は、ポスターや回覧で町内の方に案内し、参加してもらっている。また、隣接する他法人の障害者授産施設で石けんを作っているため、原料となる廃油を届けたり、そこで行われるお祭りに毎年参加するなどして交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、各ユニットで主任を中心に検討して管理者がまとめあげた。自己評価及び外部評価には、日々のケアを振り返りサービスの向上につなげる機会として取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成21年度は民生委員の交代もあったことから、ホームの基本理念について改めて運営推進会議で説明を行った。運営推進会議には利用者、家族も参画し、意見交換を行っている。また、法人として、運営推進会議とは別に、地域の有識者の参加を得て「佐渡地域運営委員会」を年2回実施しており、経営やサービス内容の報告と意見交換が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者には日頃から利用者の受け入れやサービス内容についての相談を行っており、顔の見える関係を築けるよう市役所へ出向くようにしている。運営推進会議も市役所を会場とするなど、密に連携を図っている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の倫理綱領に基づき、カンファレンス等で日々のケアを振り返ったり虐待について話し合う機会を持ち、防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の健康状態や暮らしぶりについては、写真入りで担当職員からの手紙を家族に送付している。その際に、金銭の出納状況も併せて報告している。また、受診時や面会時にも口頭で近況報告を行っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットの入口に内部・外部の相談窓口を明示するとともに、意見箱も設置している。運営推進会議時や、面会時等の日常的な関わりの中でも家族の意見を聞けるように働きかけている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、ユニット会議、各委員会活動など、職員の意見や提案を聞く機会が設けられている。また、管理者は日頃から職員の様子に気を配り、コミュニケーションを図るよう努めている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	複数の事業所を運営する法人であり、定期の異動や新規事業所開設に伴う異動等が行われるが、必要最小限となるようにしている。異動があった場合は、夜勤を2～3回新旧職員が同時に関わったり、2週間～1か月の引き継ぎ期間を設け、利用者へのケアが途切れないように配慮している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	平成21年度、ホーム用に感染症のマニュアル等の見直しを図った。また、現在、法人内のグループホーム部会で、法人用マニュアルをもとにグループホームに合ったマニュアルの作成を行っている最中である。		法人内グループホーム部会でのマニュアル作成を速やかに進めるとともに、その後も継続して見直しを行いながらマニュアルを活用してケア水準を確保していくことを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修が年間計画に沿って実施され、該当する職員が参加している。ホーム内でも研修委員が中心となって内部研修を行っている。佐渡島という立地条件上、外部研修への参加は難しい面があるが、管理者が職員へ研修の情報を伝えたり、案内を回覧するなどして参加を勧めている。資格取得に際しても、先輩職員から技術講習や情報提供をするなどして協力している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームで「グループホーム部会」が組織され、定期的に会議を持っている。平成21年3月、佐渡島内に同法人のグループホームが新設され、今後は交換研修も計画されている。		これまで佐渡島内のグループホームは、当ホームと他法人のホームとの2事業所のみであり、なかなか交流が進まなかった。グループホームが増えたことを機に、今後は交流を進めていくことを期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者や現場の責任者は、日頃から職員の表情等に気を配りながらコミュニケーションを図るよう努めている。人事考課制度の中で管理者と職員との面談も行っており、悩みや意向を把握する機会としている。また、法人として地域ごとにエリアマネージャーを配置し、管理者の相談に応じる体制がある。法人内に心理カウンセラーを配置することも検討されている。		
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に職員と管理者が利用希望者の自宅へ訪問して徐々に顔なじみの関係をつくるようにしている。また、見学やお茶飲みにも来てもらい、他の利用者や交流したり、ホームの雰囲気を体験してもらっている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が掃除や茶碗拭きなどの役割を自発的に担ってくれることや、「何でも言ってくれ」という男性利用者の協力的な姿勢などを大切に、互いに支え合いながら生活する関係を築いている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	身元引受人と距離のある方もいるが日頃の様子を便りで郵送したり、相談して働きかけに努めている。また、本人の生活歴やこれまでの生活環境など、家族の来訪時に聞き取りをしてケアに活かしている。家族による受診の際にもできる限り職員が同行して情報を共有している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメント様式を活用しながら、利用者との日々の関わりの中から本人の希望を把握するよう努め、職員間で情報共有し、その人らしく暮らせるように検討している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前だけでなく、入居後も家族の面会時や受診時に本人の過去の経験や趣味等の聞き取りを行っている。利用者本人からも、日々の関わりの中から生活歴や生活環境等の話を聞くなどして把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族から意見や要望を聞いたり、センター方式のアセスメントで情報収集して、担当職員が介護計画の原案を作成している。その後、計画作成担当者及び管理者が確認し、職員間で検討している。作成後には家族の面会時に説明して話し合っている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の定期的なモニタリングを行い、介護計画を見直している。本人の状態が変化した時には随時行っている。受診には家族とともに職員も同行して日常生活の状況を伝え、主治医にも相談を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が島外にいる利用者が入院した場合には、職員が頻繁に面会に行き本人の不安を軽減したり洗濯等の支援をしている。かかりつけ医への受診には職員が付き添ったり、理美容院も希望に応じて対応するなど、利用者や家族の状況・希望に応じた支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に応じて、これまでのかかりつけ医またはホーム協力医への受診を支援している。個々のかかりつけ医への受診にも職員が付き添い、主治医への情報提供をしている。ホーム協力医からは、定期的または随時の往診をしてもらっている。総合病院への通院も必要に応じて支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針を整備している。状態変化が見られた時など都度、ホームでできること・できないことを説明し、本人・家族と話し合い支援している。これまで医療連携を図ってきた訪問看護事業所が事業廃止したことに伴い、現在は併設のデイサービス看護師へ医療面の相談をしているが、再度、医療連携体制を整備中である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄支援や口腔ケアを行う際の言葉かけや対応などは、利用者を尊重し、プライバシーに配慮したものである。利用者の個人情報は事務室の施錠可能な場所に保管している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が朝寝坊したい場合はその人の朝食の時間をずらしたり、外出の希望がある場合は入浴等の予定を変更したりと、利用者のペースや意向を尊重した支援を心がけている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	バルコニーで育てているトマトを収穫したり、いなり寿司を一緒に作ったり等、利用者も調理や盛り付け、後片付けに参加している。食事は、利用者と職員と一緒に食卓を囲み楽しんでいる。利用者のペースでゆっくりと食事できるようにし、必要な場合は適切な介助も行われている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を使用して排泄パターンや尿量の把握を行うとともに、利用者の表情や仕草を見て声かけや誘導を行い、オムツの使用を減らして自立した排泄ができるよう支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日実施し、利用者の希望や状態に応じて入浴を支援している。現在、午前や夜間の希望はないため、午後を入浴の時間としている。季節に応じてゆず湯や菖蒲湯にするなど入浴を楽しめるよう工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	カーテンの開閉、お茶淹れ、植物の世話、食器運び、茶碗拭き等、利用者一人ひとりのできることや生活歴にあった役割を担って過ごせるよう支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々の食材の買い物や散歩、ゴミ捨てなど、利用者の意向や状態に合わせて戸外へ出られるよう支援している。誕生会として回転寿司で外食したり、季節に応じた遠出やドライブも企画している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束を行わないことを徹底している。カンファレンスの際には日々のケアを振り返り、身体拘束を行わないケアを実践している。身体拘束に関する研修の準備も進められている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、正面玄関は19:30～朝6:30まで施錠し、その間の面会等はインターホンで対応し開閉している。日中は鍵はかけておらず、自由に出入りできる。外へ出かける利用者には、様子を見守ったり一緒に付き添うなどして対応している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故発生時には、ヒヤリハット報告書・事故報告書を作成して原因や改善策を検討している。また、リスクマネジメント委員が報告書の統計をとり、職員へ周知して再発防止に努めている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	緊急時のマニュアルを整備するとともに、消防署との協力体制を整えている。併設のデイサービスと合同で、AEDの使用方法を含めた救命救急講習を全職員が受講しているが、研修や訓練は定期的・継続的には行われていない。		職員が確実に対応することができるよう、ホームで起こりうる場面を想定した定期的な研修・訓練を行い、知識・技術を繰り返し身につけることが望まれる。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	緊急時の対応について、近隣の消防署や警察署との協力体制がとられている。消防署の立ち会いのもと、併設のデイサービスと合同で年2回避難訓練を実施している。地区で消防団が作られる予定があり、ホームとしても今後参加していく予定である。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の希望を聞きつつ、栄養バランスに配慮して野菜を多く取り入れるなど工夫して献立を作成している。献立は、併設デイサービスの栄養士からチェックしてもらっている。食事時や入浴後は水分摂取を働きかけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日常の様子を撮影した写真や、利用者と職員が一緒に作ったちぎり絵のカレンダーなどを飾り、親しみやすい空間づくりをしている。畳のスペースやソファなど複数の居場所があり、利用者が思い思いの場所ですごしている。窓から差し込む西日はロールカーテンで調節している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や日用品が持ち込まれたり、ホームで作った作品や写真が飾られている。居室の物品をホームで購入する場合も、本人の希望や好みに合ったものを用意するよう配慮している。		